

気象庁長官
長谷川 直之 様

奈良市長 仲川 げん

本市における二次細分区域の分割に関する要望書

近年、国内各地で大雨による甚大な災害が発生している中、きめ細やかで、実態に沿った適切な気象警報等気象情報の発表を行っていただくことが、避難指示等を発令する市町村、また、避難を行う住民にとって最も重要であるものと考えておりますが、市街地・平地や丘陵部が中心の「西エリア」と山間部が中心の「東エリア」の2つの地域に大別される本市においては、「東エリア」のみに発生した土砂キキクル（赤や紫・濃紫）により大雨の降っていない「西エリア」を含めた市内全域に大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されることが頻繁に起こっているのが現状です。

防災の観点から、この状態が続くことにより、市民の皆様の「正常性バイアス」につながり、更には気象情報・緊急情報に対する信頼性を失う事態に至ることが懸念されています。これは、近年の災害において「避難情報が住民の避難行動につながらない」ということが繰り返されていることを踏まえると、豪雨災害などから市民の命を守るために喫緊の課題となっているものと考えております。

また、実際の気象状況とは異なる大雨警報や土砂災害警戒情報が発表されることにより、「西エリア」の市民には警報に伴うイベント中止や休校・休園などによる市民生活への大きな影響を与え、高齢者等には「自主的に避難すべきでは」という必要以上の心理的な負担などをかける状況となっており、市民の皆様からも「警報などを発表するエリアを東西に分割してほしい」とのお声や苦情が多く寄せられていることから、行政サービスの観点からも改善が急がれています。

このようなことから、令和2年7月14日付で、奈良地方気象台長に対して「市域の二次細分区域を東西に2分割するよう」要望書を提出し、加えて、令和2年10月に開催された奈良市防災会議においても、同様の内容を要望することを決定したところであります。

このことは、市民の目線からの生活に密着した問題解決であり、また、防災気象情報の信頼性を確保することがいざという時に避難行動につながり、結果として豪雨災害などから市民の命を守ることとなる改善であることをご理解していただいた上で、令和5年3月から本市における二次細分区域を東西に2分割した区域として運用開始をしていただきますよう、要望するものであります。

なお、二次細分区域を「奈良市西部」と「奈良市東部」に分割するイメージとして、別紙「本市における二次細分区域を分割するイメージ」を添付させていただきます。